

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年九月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		変更の あった 農産物 検査員	変更 年 月 日
追加	変更内容		
渡邊 進之介	氏 名		
玄米	農産物検査を行う 農産物の種類		
令和六年八月 三〇日	北村商会株式 会社		